

令和5年度
教育課程特例校における特別な教育課程
【実施状況報告】

箕面市立第五中学校

1.概要

箕面市では平成27年4月から教育課程特例制度を活用し、箕面市立中学校の全学年において、「英語コミュニケーション科」を設定し、全ての学年で毎日英語に触れる取り組みを行っています。

市内の中学校では、年間140時間（週4時間）の外国語科（英語）に加えて、総合的な学習の時間から年間30時間削減し、「英語コミュニケーション科」の授業時数に充てています。英語コミュニケーション科を週に1時間程度設定することで、毎日英語に触れられる環境作りを行うことができています。特別の教育課程を実施することで、9年間を通して子どもたちが毎日英語に触れられる環境作りを行っています。

2.学校関係者からの意見

将来、英語でコミュニケーションを図ることができる生徒の育成を目標に、ALT3名と日本人教員1名でチームティーチングを行っています。授業内容は実際の使用場面を意識した課題解決型の活動を多く取り入れるようにしています。活動例としては、ワシントンD.C.での地下鉄の乗り換え、海外の病院で受付を済ませて診察を受ける、落とし物を届け出る等です。

授業形態は、一斉で説明・練習した後、クラスを3つに分けて、ALTと1対1で会話する時間を設けています。生徒は個別指導を受けることで、即時フィードバックを受け、着実にスピーキングの力を向上させることができています。

3.今後に向けて

これまでの取り組みに加えて、対話力・発問力を養っていきたいと考えています。具体的には、スピーチ発表の後に質疑応答を行う、インタビューテストでALTに質問する等、やりとりを活発に行うことを意識していきます。これらの活動を通して、生徒が生活のあらゆる場面で、自然で状況に応じたやり取りや問題解決ができることをめざしていきます。